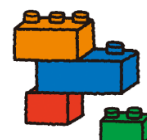


保育園利用希望の方へ

平成27年度より湊はなぞの幼稚園では園舎耐震改築とともに認可保育園部分を新設し、幼稚園と保育園の複合型施設である『幼保連携型認定こども園』として新たに教育・保育の充実に取り組んでいます。つきましては、認可保育園部分における保育を希望する方を下記の要領で募集致しますので、是非ご検討ください。

1. 新制度における「認定」について

- 1号認定・・・原則、長時間保育を必要としない3、4、5歳児です。
(これまでの幼稚園を利用していた子どもにあたります。)
- 2号認定・・・親の就労等の理由により原則、長時間保育を必要とする3、4、5歳児です。
(これまでの保育園を利用していた子どもにあたります。)
- 3号認定・・・親の就労等の理由により原則、長時間保育を必要とする0、1、2歳児です。
(これまでの保育園を利用していた子どもにあたります。)



2. 施設の概要

- 保育目標・・・『基本となる生活を創り、人との信頼感・安心感を育て、興味を持って行動できること』
(0-2歳児)
- 教育目標・・・『豊かな感性と社会性を身に付け、自ら考え判断し行動できること』
(3-5歳児)
- 保育内容・・・0、1、2歳には安心、安全な環境の下で人との信頼形成をベースとして遊びながら学んでいける保育を展開していきます。3、4、5歳児については1号認定こどもと一緒にクラスになりますので幼稚園の教育内容となります。

開園時間・・・7:30～19:00

延長保育・・・保育標準時間利用児:18:30～19:00 1回500円
保育短時間利用児 :17:00～18:30 1回500円

休園日・・・日、祝、年末年始(12月29日～1月3日)

職員配置・・・0、1、2歳児クラスは担当3名のうち交代で2名が保育をします。



3. 募集人数

	定員	募集人数	定員	募集人数
0歳児	6名	6名	3歳児	12名
1歳児	12名	6名	4歳児	12名
2歳児	12名	若干名	5歳児	12名

※0歳児は生後57日目からとなります。

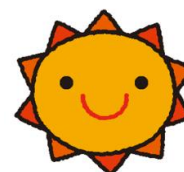
4. 保育料

3号認定(0、1、2歳児)

保育料月額 = 基本保育料:収入に応じて市町村が決定する額 のみ

2号認定(3、4、5歳児)

保育料月額 = 副食費:4,500円(世帯所得やきょうだいの有無によって市から免除される可能性があります。) + 教育充実費:5,500円(教材費、主食費、行事費、環境充実費等および消費税増税分500円含む)



※入園までに必要な費用・・・2号認定:制服・体操服 約23,000円 保育用品 約13,000円
3号認定:2歳児のみ通園鞆・ベレー帽 5,100円

5. 利用契約までの流れ(参考)

※図は年度当初から利用する場合の流れです。

※年度途中から利用する場合は利用希望日の前月10日までに市の担当課にお申込み下さい。

※下記の図は大まかな事務の流れであり、変動の可能性もありますのでご注意ください。

時期	施設	利用者	堺市
9月		利用者が入手	認定申請書 兼 利用申込書の配布
10月		認定申請書 兼 利用申込書の提出	申請受付 (10月下旬迄)
11月			利用調整 支給認定
12月			
1月			
2月	利用結果一覧受理	認定証受理 利用調整結果受理 内定又は保留	郵送 保護者へ重要事項の説明 ↓ 利用契約
3月	利用契約者の報告		報告書の受理
	利用料一覧表の受理	利用料の通知受理	利用料の決定
4月		利用開始	



※保育園部分を利用するには就労・家庭の事情などにより保育を必要とすることが条件となります。
それを証明するために0～2歳児は「3号認定」を、3～5歳児は「2号認定」を堺市より受けて
いただく必要があります。